

令和 6 年度 岩国市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨

日 時：令和 7 年 2 月 13 日（木）19：45～21：00

場 所：岩国市役所本庁 2 階特別会議室

出席者：【委員】11 名（欠席 2 名） 【包括】9 名 【事務局】8 名

議題 1 会長・副会長の選任

「岩国市地域包括支援センター運営協議会開催要綱」第 4 条第 1 項の規定により、会長・副会長の選任は委員の互選により、横山会長、原田副会長が選任されました。

議題 2 各地域包括支援センターの令和 6 年度運営状況並びに令和 7 年度運営方針及び活動計画

1 事務局説明（令和 6 年 12 月末現在の活動実績より抜粋）

高齢者の 介護予 防・健康 づくりの推 進及び自 立支援の 推進	<u>1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進</u> <u>2. 自立支援の推進</u> ○フレイル・認知症・疾病などの予防について一体的に啓発を行っている。さらに、専門職作成のちらしの活用や関係団体などによるちらし配布など、高齢者に情報が届くように取り組んでいる。（ちらしを計 17,426 枚配布し、91 回講話等を行った。） ○高齢者に「通いの場」のほか、公民館や地域の活動を紹介し、参加を促すなど、社会参加の動機付け、きっかけづくりを行っている。（地域活動への参加支援やつなぎの支援を 392 回行った。） ○要支援者等の介護予防ケアマネジメントを適切に行うため、地域包括支援センターすべての職員が研修等で合意形成を図り、アセスメントマニュアルを活用する等、自立支援に取り組んでいる。（個別地域ケア会議（自立支援）で 25 事例検討した。） 【今後の取組み】 ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の理解を深め、「高齢者の社会参加」や「サービス・活動事業の適切な利用」を促進する。 ・「事業対象者」の早期発見・早期対応などにより、高齢者の主体的な活動を支援することを継続する。
高齢者が 暮らし続 けること ができる地 域づくりの 推進	<u>1. 地域包括支援センターの相談体制の充実</u> <u>2. 地域資源の把握と地域資源の拡充</u> <u>3. 地域ケア会議の推進</u> ○様々な場面で「地域包括支援センター」の周知を継続している。（高齢者の総合相談の窓口として 17,645 件（予防給付を除く）の相談対応を行った。） ○フレイル状態や認知症になっても地域で暮らせるよう、地域活動・資源の拡充を図っている。（介護予防教室を 9 箇所で開催し、通いの場の立ち上げ支援、高齢者生きがいボランティアグループ立ち上げや認知症カフェの開催支援など。） ○地域住民が地域の課題などについて話し合う地域ケア会議を全地区で開催することを目指し、休止や世代交代した地区に十分な説明を行い、開催につなげている。（地域ケア会議を 17 地区 24 回開催） 【今後の取組み】 ・高齢者の住む地域の身近な場所に、出かける先（居場所）があるよう、地域団体や事業所・民間企業などとの係わりを広げ、活動の選択肢を増や

	すことにより、社会や地域への参加の「きっかけづくり」や「参加の場の拡充」を図る。 ・地域の課題解決に向けた地域住民などの取り組みを支援するため、地域ケア会議の開催を継続する。
多職種・多機関との連携・協働	<u>1. 地域包括ケアシステムの推進</u> <u>2. 多職種協働による連携体制の促進</u> ○地域包括ケア推進協議会や専門部会等の協議結果を地域包括支援センター間で周知し、専門機関や関係機関などとの連携を広げている。 ○認知症高齢者の相談対応や医療・介護サービスへのつなぎを関係機関と連携して支援している。<u>(認知症の相談に 2,695 件対応した。)</u> ○高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度利用への支援や高齢者虐待への対応を行っている。<u>(後見等 445 件、虐待 668 件の相談対応を行った。)</u> ○高齢者が最期まで自分らしく暮らすため、「終活」「人生会議」の周知を行い、「人生 100 年時代」に向け、早めの取り組みを促している。<u>(「終活」1,705 枚、「人生会議」706 枚のチラシを配布した。)</u> 【今後の取り組み】 ・高齢者やその家族等が複数の複雑な問題を抱えている事例や制度のはざままで必要な支援が受けられない事例などについて、多機関・多職種でのケース会議を開催し、連携強化を図る。 ・関係機関等の取り組みと連携・連動し地域づくりを支援する。

2 各地域包括支援センター報告

直営	<u>高齢者の介護予防・健康づくりの推進及び自立支援の推進</u> 1 班は、地域で自立した生活が送れるように、対象者の状況に合わせてタイプ 3、通いの場、高齢者ボランティアグループにつないでいる。2 班は、社会資源の情報を提供し、通いの場、タイプ 3 には、包括の職員が同行することで地域活動への利用につなげている。3 班は、相談時にチェックリストを活用し、通いの場、タイプ 3 等の社会資源につないでいる。4 班は、地域ケア会議を実施し、介護予防教室の開催を検討する地域が 5 か所ある。タイプ 3 や地域のサロン、通いの場等につなぎ、初回利用時には包括職員が同行して利用開始の支援をしている。4 班玖珂が、4 年ぶりに民生委員、福祉員の合同研修を開催し、啓発の機会を持てた。 <u>高齢者が暮らし続けることができる地域づくりの推進</u> 1 班は、2 か所で通いの場が立ち上がった。また地域で認知症のことを知りたいという声があり、健康アップ講座を開催し、自主活動で検討中。2 班は、今年度より担当地域が増えたため、民生委員、福祉員、自治会、地域の通いの場、サロン等に地域包括支援センターの周知を行った。また、通いの場が年度内に 5 か所立ち上がる予定。3 班はタイプ 3 の継続のため、サポーターと行動して各団体に周知し、新規のサポーターが 2 名増えた。チームオレンジの活動は継続している。年度内に通いの場が一か所立ち上がる予定。4 班周東は、チームオレンジの活動が継続しています。玖珂周東地域で認知症カフェを開催し、それぞれ毎回 20 人前後の参加がある。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 1 班は、医療機関等、関係機関と連携して支援している。また多問題の高齢者支援については、関係機関とケース会議を経て協議している。2 班は、人生会議のチラシの配布や講話を行った。医療機関との情報提供、連携支援は継続している。3 班は、医療機関やケアマネ等との相談で、早期に対応し、必要時に医療機関や関係機関につなぐ等の対応をしている。関係機関等と共同協議し、成年後見制度の利用促進も行っている。4 班周東は、
----	--

	民生委員、福祉員との合同研修で包括の役割を周知している。多問題化、複雑化するケースが増えてきているため、他機関を巻き込み、個別地域ケア会議等を経て検討している。４班玖珂は、医師会ケアマネ合同研修を実施している。
岩国第一	<u>高齢者の介護予防・健康づくりの推進及び自立支援の推進</u> 健康づくりに関するチラシ配布、講話等を実施している。健康づくりへの関心が高い印象を受けている。今後も住民ニーズに沿った健康づくりの啓蒙活動を行っていききたい。また、健康を維持する場として、既存の通いの場の後方支援や、地域立ち上げ支援を実施している。通いの場は、川下地区２か所、愛宕地区３か所と、愛宕地区１か所の新規立ち上げの支援を行っている。課題もあるが、住民主体で運営できるような資源を今後も継続していききたい。また、集団活動の中で個別支援が必要となるケースもあるので、個別的な支援も行っていく。 <u>高齢者が暮らし続けることができる地域づくりの推進</u> 住民や関係機関からの連絡、相談、情報提供等があった際は早期対応し、必要な場合は医療や福祉関係部門と連携している。日ごろからの顔の見える関係性を日々感じている。自立支援の視点に立って、ケアマネジメントを行っている。包括が相談窓口としての認識が高まっており、電話や来所等で地域住民の相談に乗っている。支援に困ったケースについては、個別地域ケア会議等を開催し、関係者とともに解決するように努めている。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 高齢者の増加、認知症のある高齢者の増加、家族関係の希薄な高齢者の増加があり、権利擁護の支援が必要なケースについては、制度の啓蒙や関係機関へのつなぎを行っている。虐待案件も少なくないので、重層的な支援が必要なケースは、関係機関と連携を図っていく。
岩国第三	<u>高齢者の介護予防・健康づくりの推進及び自立支援の推進</u> 今年度のサロンや通いの場、地区社協の行事にてフレイル予防の講話や体力測定体操等を実施した。新規から様々な相談を頻繁にもらうが、本人の希望する生活、活動を聞き取り、目標を共に考えて、取り組むことを支援している。今後の取組として、引き続き相談対応時に地域資源の活用やつなぎの支援などで高齢者の社会参加、地域活動の促進ができるようアプローチしていく。まだ実施のない地域で介護予防教室を開催し、教室終了後の通いの場の創出を目指す。 <u>高齢者が暮らし続けることができる地域づくりの推進</u> 今年度の地域のお祭りや敬老会などに積極的に参加し、顔の見える関係構築を図った。認知症高齢者が増加しており、灘、通津地区の民生福祉合同研修会などで、認知症に関する講話や事例共有などを行った。認知症に関する正しい知識をより多くの方に身に付けてもらえるよう、認知症サポーター養成講座を開催した。灘と通津地区の地域ケア会議では、総合事業の説明を行い、地域での支えあい体制について協議をした。社協さわやかサービスの協力会員を増やすことや、高齢者生きがいボランティア事業の創出について意見がでたため、今後も地域ケア会議やご近所ささえあい会議で具体化に向けて活動していく。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 地域の関係機関や各種団体との情報共有や意見交換を実施した。今年度、灘地区に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が開設し、認知症独居の要介護の方３名につなぎの支援を実施した。日常生活自立支援事業や成年後見制度、任意後見への結びつきの支援を実施し、現在も３人と連携支援を実施している。

岩国第五	<u>高齢者の介護予防・健康づくりの推進及び自立支援の推進</u> 通いの場やサロンが高齢化の進行に伴って、参加者の減少で中止や休止のところも出てくる中で、小地域の方々から、集まって体操がしたいという声があがり、介護予防教室を開催して今年度新しい社会資源ができた。今後もある予定がある。 <u>高齢者が暮らし続けることができる地域づくりの推進</u> 地域ケア会議は、今年度の開催はこれからだが、地域の課題を掘り起こしながら、地域の方が住み慣れた場所で長く生活できるように住民の方々と一緒に検討できたと思う。総合相談、特に困難な事例の相談が増加しているが、関係機関との連携で対応することができた。包括が相談を受け付けていることが少しずつ認知されていると思う。 <u>多職種・多機関との連携・協働</u> 玖北地域では、やましろ研究会など、医療、介護、福祉の各関係機関の連携の動きが強化されており、地域で困っている方々の情報の共有ができています。利用者の情報や今後の生活については、直接主治医と話をしたり、退院前カンファレンスに出席をしたりして、連携を図っている。関係機関とは会議や研究会等で顔を合わせる機会も増え、相談しやすい関係づくりができています。
-------------	--

3 委員からの意見等

委員 相談の件数だけでなく、その評価も資料に掲載していただきたいが、どうでしょうか。例えば、成年後見の相談件数だけでなく、それが後見制度の利用や市長申し立てにつながったのが何件あったか、虐待であれば、その後改善したのかどうか、についてです。

包括 ご指摘いただいたような詳細の報告は、それぞれに実施している専門部会で報告していましたが、来年度からは、本運営協議会でも報告できるよう、報告形式等も含めて検討いたします。

委員 認知症初期集中支援チームにつないだ実績はどれくらいあるか、そういったことを報告していただきたい。

包括 わかりました。来年度の運営協議会から検討いたします。

委員 地域にとって、包括は大変助かっています。

4 結果

委員により承認いただきました。

議題3 地域包括支援センターの令和6年度事業評価

1 事務局説明

「地域包括支援センターの令和6年度事業評価」について、地域包括支援センター業務に関する評価結果について説明。

評価方法（1）包括の公正・中立性の評価基準（指導監査室説明）

「岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性評価基準について」の「2 評価方法」の（1）「岩国市地域包括支援センターの公正・中立性の評価基準」により評価を行った。

〔評価結果〕 別紙1

（設置状況）

- ① 事務所の配置について、第一・第三包括は、同一建物には包括の事務所のみとなっている。第五包括は、併設の施設があるが、部屋が仕切られており、業務が分離されている。
- ② パソコンの管理状況について、全包括がパスワードや専用キーにより、パソコンの管理を行っている。

以上のことから、「設置状況」について、「適」と評価した。

（職員の視点）

介護予防支援の提供開始の際には、利用者に対し、複数のサービス事業所の紹介を求めることができるということなどを説明しなければならないとされており、各包括では、その内容を重要事項説明書に盛り込み、利用者に説明している。

また、各包括では、サービス事業所の一覧を用意しており、サービス事業所を選択する際にはその一覧を示し、利用者や家族が複数の事業者の中から事業所を選択できるようにしている。

以上のことから、「職員の視点」について、「適」と評価した。

（広報活動）

- ① 第三・第五包括で独自のチラシを作成しているが、法人のPRを行うものとはなっていないかった。
- ② 電話対応等の際にも、全委託包括で法人名を名乗っていない。

以上のことから、「広報活動」について、「適」と評価した。

（介護予防ケアマネジメント）

- ① 全包括において、介護予防ケアプラン作成時、「特定の事業所に偏ってサービス集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。
- ② 全包括において、指定介護予防支援業務の委託時、「特定の事業所に偏ってサービス集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

（居宅介護支援事業所の紹介）

全包括において、「特定の事業所に集中していない」または「特定の事業所に集中しているが、正当な理由が認められる」として、「適」と評価した。

評価方法（２）市町村及び地域包括支援センターの評価指標

（地域包括支援センター説明）

地域包括支援センターの事業を評価するため、国において作成された全国統一の評価指標に基づき、各地域包括支援センターが自己評価した結果をレーダーチャートで示している。

この評価指標は、地域包括支援センターの業務の実施状況を明らかにし、PDCAで業務の質の向上に生かしていくことを目的に示されているもので、各センターの今年度評価と昨年度評価の値を比較している。

各包括支援センターとも、昨年度と比較して事業の取組が進められており、評価自体は全体的に充足していると考えている。総合事業の周知、事業対象者への適切な介護マネジメントの実施、終活などの取組は、今後さらに力を入れていく必要があると考えている。引き続き、関係機関と協働しながら、総合事業、介護予防生活支援の拡充、地域づくりに努める。

なお、令和７年度から、国の評価指標が変更される。内容としては、市町村の目標や地域の状況に応じた柔軟な評価が実施できるように評価設定の変更、新設がされた。

２ 委員からの意見

意見等なし

３ 結果

岩国市地域包括支援センターにおける公正・中立性の評価については、岩国市の基準に基づき適切に実施されていると評価いただきました。

今後も適正な運営に取り組んでいくようお願いします。令和６年度事業評価は承認いただきました。

議題 4 令和 7 年度地域包括支援センター業務委託並びに介護予防支援業務及び介護予防マネジメント事業委託契約

1 事務局説明

○令和 7 年度地域包括支援センター業務委託について

議題 3 で岩国市地域包括支援センター運營業務についてのご審議の結果、全委託包括において「適正な運営がなされている」との評価をいただいたことから、令和 6 年度と同様に 3 法人と令和 7 年度の業務委託を継続していきたい。

○介護予防支援業務及び介護予防マネジメント事業委託契約について

令和 7 年度の介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の委託業務は、30 法人と業務委託を行いたい。

2 委員からの意見等

意見等なし

3 結果

令和 7 年度岩国市地域包括支援センター業務については、事務局提示の 3 つの法人へ委託することでご承認いただきました。また、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務委託契約については、事務局提示の法人へ委託すること承認いただきました。